

会議録

会議名：令和7年度第1回木津川市健康づくり推進協議会

日 時：令和7年7月22日（火）

14時30分～16時20分

場 所：木津川市役所5階 第1委員会室・第2委員会室

出席者：健康づくり推進協議会委員10名：千葉会長・岡田副会長・細川委員・中山委員・山口委員・田中委員・小森委員・生田委員・市川委員・田中委員

健康福祉部 米田部長

健康推進課：小西課長・松田担当課長・木村課長補佐兼係長・大川課長補佐兼係長・山下主任・深井栄養士・辻主事

こども未来課：東村課長補佐・横山主任専門官

内 容：別紙次第のとおり進行

1 開会

2 挨拶 健康福祉部 米田部長

3 委員及び事務局の紹介

※ 新任委員 田中啓之委員（公募により選出）

小森洋子委員（公募により選出）

4 議事

（1）会長、副会長の選出について

- ・（資料1）「木津川市健康づくり推進協議会条例」第5条第1項に、“協議会に会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により定める”と規定されているため、各委員に、決定方法を提起する。
- ・意見がなかったため、事務局に一任していただくこととなり、会長に千葉委員、副会長に岡田委員を選任する。

議長：千葉会長

(2) 第1号議案 「令和6年度事業報告について」 →審議の結果、承認

事務局より成人保健事業について説明 (P1~P2)

- ・生活保護受給者健康診査 (生きいき健康診査) : 受診者は28名、受診率は8.4%と増加した。
- ・歯周疾患検診: 40・50・60・70歳で市内の指定歯科医院で実施し、受診者は351名、受診率が8.3%と増加した。
- ・がん検診: 肺がん(結核を含む)、胃がん、大腸がん、前立腺がん検診を令和6年4月11日から5月14日まで日曜日、祝日を除いて24日間、木津・加茂・山城のそれぞれの会場で集団検診として実施した。
それぞれのがん検診の受診者数、受診率は、肺がん検診5,727名受診、受診率11.8%、胃がん検診3,067名受診、受診率6.3%、大腸がん検診6,227名受診、受診率12.9%となり、受診率はいずれも前年度より減少した。前立腺がん検診は2,419名受診、受診率は17.6%と微増した。(受診率の経年推移について、資料3に記載)
- ・乳がん検診・子宮頸がん検診は、指定医療機関で実施している。乳がん検診受診者は2,445名、受診率は18.9%、子宮頸がん検診受診者は3,177名、受診率は18.9%となり、乳がん検診受診率は減少し、子宮頸がん受診率は増加した。
- ・肝炎ウイルス検診: 41・46・51・56・61歳で木津川市での受診歴のない者を対象としており、252名受診、受診率は4.6%で増加した。
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(クーポン事業): クーポン券を使って乳がん、子宮頸がん検診を無料で実施している。乳がん検診受診者は112名、受診率は19.9%、子宮頸がん検診受診者は44名、受診率は9.7%とともに受診率が増加した。
- ・骨粗しょう症検診: 令和6年度より定員を100名増加し、健康増進法に則った40・45・50・55・60・65・70歳の女性に対して案内はがきを送付している。対象は中学1年生以上の女性で、受診者は481名で昨年度より増加した。
- ・特定保健指導: 木津川市国民健康保険の被保険者で、特定健康診査の結果、特定保健指導と対象となった方へ特定保健指導を国保年金課事業への協力として実施している。
動機付け支援対象者の個別支援は307名、積極的支援対象者の個別支援は94名、健康教室は42名実施した。初回面接(現在6か月の特定保健指導継続中)は延べ63名実施した。
- ・健康相談: 40歳以上の方を対象に、52回実施した。相談件数は、2,61

3名で昨年度より減少した。

- ・健康教育：40歳以上の方を対象に、15回実施した。参加者数は69名で昨年度より減少した。
- ・高血圧予防：尿中ナトカリ比検査と減塩についての食事指導を140名に実施した。参加者数は昨年度より増加した。
- ・こころの相談：令和6年度より開始。こころの健康について保健師による個別相談を12名に実施した。
- ・防煙教室：市内中学校に在籍する1年生を対象に行う事業で、新型コロナウィルス感染症の影響により、実施できていない。
- ・歯の広場：木の津まつりの際、歯科医師会の先生方のご協力を得て実施している。令和6年度は、165名参加があった。
- ・献血：市内会場12日（延べ13会場）実施。400ml：650名、200ml：19名、内不適格者70名。
- ・アピアランスケア支援事業：令和6年度より開始。がんと診断され、治療中又は過去に治療を受けたことがある市民を対象に、ウイッグ等の購入費用の一部を助成。令和6年度は30名に助成した。
- ・若年がん患者在宅療養生活支援事業：令和6年度より開始。若年の末期がん患者の在宅介護サービスの一部費用を助成。令和6年度は0名。
- ・食育の日：隔月19日に、食生活改善推進員に協力を依頼し、住民参加型の食育展示、レシピを配布して109名が参加した。
- ・食育月間：6月、11月の食育月間にパネルの展示、レシピを配架した。持ち帰りレシピ数は1,415枚で昨年度より増加した。
- ・レシピコンテスト：市内小・中学生の夏休みの課題として、野菜または魚を使用したレシピを募集し、744通の応募があった。上位入賞者5名による実技・試食審査を実施した。入賞者のレシピをショッピングセンター等で周知し、持ち帰りレシピ数は7,152枚であった。
- ・三歳児健康診査でのレシピ配布：三歳児健康診査受診者へ、朝食献立のバランスを整えるため、魚・野菜を考慮したレシピを737名に配布した。
- ・グループワーク：令和6年度から対象者の枠を広げ、個別面談形式のこころの相談へ移行したため実施がなかった。

事務局より予防接種事業について説明（P3）

- ・資料のとおり

令和6年度より五種混合ワクチン、新型コロナワクチンの接種が開始。ヒブワクチンと四種混合ワクチンの接種者数が減少しているのは、この2つが一緒になった五種混合ワクチンの接種が開始したため。

ヒトパピローマウイルス感染症ワクチンの接種者数が昨年度より大きく増加しているのは、令和6年度がキャッチアップ接種の最終年度であり、勧奨はがき等で周知をしたためと考えられる。

風しん追加的対策事業については、令和6年度が最終年度であったことから、再勧奨を実施した。抗体検査・予防接種者数ともに昨年度より増加した。

事務局より母子保健事業について説明（P4）

- ・乳児訪問：生後2か月児に実施している。対象者は456名、受診者は454名、受診率は99.6%となっている。
- ・乳児前期健康診査：生後3・4か月児に実施している。市内指定医療機関で個別健診となっており、令和6年度も継続して実施した。対象者は465名、受診者は451名、受診率は97.0%となっている。
- ・幼児健康診査：1歳6・7か月児を対象に年24回実施している。
対象者は505名、受診者は496名、受診率は98.2%となっている。
- ・幼児歯科健康診査：1歳9・10か月児を対象に年18回実施している。
対象者は542名、受診者は499名、受診率は92.1%となっている。
- ・三歳児健康診査：3歳6・7か月児を対象に年23回実施している。
対象者は765名、受診者は737名、受診率は96.3%となっている。
- ・乳幼児相談：6・7か月児と10・11か月児を定期対象児としているが、5か月から就学まで希望があれば相談対応をしている。また、発達を継続してみていく必要がある子どもの支援も行っている。対象者は1,067名、参加者は1,040名で、参加率は97.5%となっている。
- ・離乳食教室：栄養士が中心に前期5~8か月児の保護者、後期9~18か月の保護者を対象に、前期・後期ともに年11回実施している。参加者は、前期57名、後期17名となっている。
- ・乳幼児健康管理事業（身体クリニック）：0歳から未就学で乳幼児健康診査等で運動発達の遅れを疑う児を対象に年5回実施し、受診者は15名となっている。
- ・発達相談：認知面等の発達で経過観察が必要な児を対象に、心理士が面談や訪問等で対応している。受診者は、延べ798名となっている。
- ・園巡回相談：市内の公立幼稚園、保育園又は認定こども園16園をスーパーバイザー、心理士と保健師で巡回している。実施日数は40日、延べ631名を対応した。
- ・マタニティ広場：歯科診察、沐浴指導、食事指導、産後ヨガ等を実施しており、令和6年度は、妊婦65名、産婦21名、家族54名の参加となっている。
- ・産後ケア事業：概ね1歳までの乳児と母親に、医療機関や助産所において、心

身のケアや育児のサポートを受けられるように事業を実施している。宿泊型、日帰り型の選択制となっており、産後ケアを受けていただくもので、令和6年度利用者の実人数は36名、延べ利用回数では宿泊型47回、日帰り型17回となっている。

- ・不妊治療助成：不妊症のために不妊治療を受けている夫婦を対象に、助成事業を実施している。令和6年度は、実人数140名、延べ人数は199名の方に不妊治療の助成を行った。
- ・妊娠婦健康診査費助成：妊娠婦健康診査費を助成した実人数は482名（母子健康手帳の発行者数448名、転入者34名）、延べ人数5,463名となっている。産婦健康診査費を助成した実人数は440名、延べ人数は837名である。
- ・新生児聴覚検査費助成：出生後、初めて受検する新生児聴覚検査費を助成した人数は、延べ422名となっている。
- ・1か月児健康診査費助成：令和6年度より、出生後27日を超える生後6週間に達しない乳児を対象に、1か月児健康診査費の一部助成を実施し、助成した実人数は407名となっている。
- ・出産・子育て応援給付金事業：伴走型支援と応援給付金を行う事業で、国から令和4年の秋に示され、令和5年2月に事業が開始している。妊娠一人あたり5万円、生まれた子ども一人当たり5万円を支給している。令和6年度は、出産応援給付金518名、子育て応援給付金456名、多胎追加8名に給付した。
- ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業：小児慢性特定疾患医療受給者証を交付されている方が対象で、令和6年度は0名である。
- ・未熟児養育医療給付：身体の発達が未熟な乳児を対象に、医療費の一部を公費負担している。令和6年度は、実人数25名、延べ人数は45名であった。
- ・歯科教育：妊娠婦は母子健康手帳を交付時、乳児は乳幼児相談等でパンフレットを配布しており、妊娠448名、乳児437名に配布した。
- ・防煙禁煙事業：妊娠婦を対象に、母子手帳配付時に448名、マタニティ広場で41名に禁煙指導を実施した。
- ・アプリの配信：乳幼児健診、相談の案内やイベント情報を随時配信している。
- ・子育て世代包括支援センター宝箱：妊娠中や子育て等の相談等を実施しており、利用者数は1,351名であった。
- ・おしゃべりランチ～子育て交流会～：令和6年度より、生後57日目～生後6か月以内の乳児と保護者を対象に、子育て支援センターで交流や仲間づくりの機会を提供した。令和6年度は3回実施し、13組が参加した。

－第1号議案についての質疑応答・ご意見－

・委員

(質問)

骨粗しょう症検診の検査の部位は、かかとの骨であるか。

・事務局

(回答)

超音波の検査はかかとの骨で実施している。

・委員

(質問)

国からその方法が推奨されているのか。

学会が定めているのは、DEXA 法という、腰椎や大腿骨頸部を測定するものが推奨されている。実施できる場所が医療機関に限られているため、一般住民を対象とした検診には向かないが、かかとの骨で検査する方法はかなり誤差があり、その方法で実施された検査結果を鵜呑みにしないようにと、医療機関としては言わざるを得ない。骨粗しょう症検診の結果では問題ないと言われたが、近いうちに骨折するケースがあっても不思議ではない。そういう時に、トラブルになったケースはないか。

・事務局

(回答)

ハイリスクな方に関しては、昨年度からは、医療機関で受診していただくよう案内をしている。骨粗しょう症検診は、市の事業の中で、スクリーニング検査として実施し、栄養士から食事指導を行っている。今までに大きなトラブルやそういう意見をいただくことはなかった。

・委員

(意見)

基本的に女性は 60 歳を超えたたら骨密度が下がってくるため、その中で明らかに正常という結果が出た際、トラブルを回避するためにも、結果の伝え方等に注意が必要なのではないか。

・委員

(質問)

京都府で食事の調査をした結果、あまり正確ではないかもしれないが、木津川市は塩分の摂取量が多い。尿中ナトカリ比測定で、塩分を取り過ぎている

といった結果などは出ているか。

・事務局

(回答)

尿中ナトカリ比測定と減塩についての食事指導をしているが、実際来られた方に関しては、尿中ナトカリ比はいい値の方が多い印象がある。

問診項目等によると、そういう事業を受けに来られている方は、日常から健康意識が高く、他の講習やセミナーにも参加されている方が多いため、そういう結果になっているのではないかと考える。

そういった事業に参加されない方にも、減塩についての周知ができるような取り組みを今後検討していきたい。若い世代にも減塩の意識を持つもらうことが重要であると考えるため、今年度からは子育て中の方に対しても、減塩の食事指導を始めていく。

・委員

(質問)

(資料3について) 肺・胃・大腸がんについては、前年度よりも受診率が低くなっている。おそらくコロナの影響で一旦受診率が下がり、そのまま下降しているのではないかと思うが、その原因を掴んでいれば教えてほしい。

・事務局

(回答)

令和2年度にコロナウイルスの蔓延で、1年間検診を中止したという経過があり、それ以降、受診率が下降傾向にあるため、コロナの影響は大きいのではないかと分析している。集団がん検診は、40歳以上のすべての市民を対象としているが、国保年金課事業の人間ドックや、就労されている方が職場で受ける健診を受診される方もいるため、それらも関係しているのではないかと考えている。

(3) 第2号議案 「令和7年度事業計画（案）について」→審議の結果、承認

事務局より成人保健事業について説明（P1~P2）

- ・ほぼ令和6年度と同様。
- ・生活保護受給者健康診査（生きいき健康診査）：8月から9月にかけて市内医療機関にて実施予定。
- ・歯周疾患検診：7月から9月にかけて市内歯科医院にて実施。

令和7年度より、健康増進事業実施要領の一部改正に伴い、20・30歳を対象者として追加。

- ・がん検診、肝炎ウイルス検診：令和7年度は4月から5月にかけて、木津保健センター、加茂保健センター、アスピア山城の3会場で実施した。胃がん検診について（資料4）、京都府胃がん管外受診制度を利用した胃内視鏡検診を令和7年度より開始。令和7年度は、6月2日（月）から12月31日（水）まで実施する。対象者は50歳以上で年度末偶数年齢の方。自己負担金は3,000円であるが、70歳以上の方、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯の方、福祉医療受給者証、各種手帳所持の方については費用免除。申込者数は1,406名であった。

乳がん・子宮頸がん検診は指定医療機関で実施している。

肝炎ウイルス検診は、令和2年度にコロナで集団がん検診が中止になった関係で、対象年齢が1年ずれたため、令和7年度は2年分を対象として実施する。そのため、対象者数が多くなっている。

- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（クーポン事業）：今年度も継続して対象者へクーポンを発送した。
- ・骨粗しょう症検診：健康増進法に基づく対象者である40・45・50・55・60・65・70歳の女性に案内を送付し、木津・加茂・山城の3会場で実施する。木津会場のみ中学生以上の女性を含んで実施する。
- ・特定保健指導：国保年金課事業への協力として実施する予定。
- ・健康相談：40歳以上の方を対象に、令和6年度と同様に実施。
- ・健康教育：40歳以上の住民組織からの依頼により、実施。

令和7年度より、従来のセミナーや料理講習会の参加者に加え、住民組織のサロン等からの依頼によって、サロンに出向いて実施する出前講座を実施。商業施設に協力を得て、商業施設でも健康教育を実施する予定である。

- ・健康エッセイ：引き続き医師会の先生方の協力を得て、広報に掲載していく。
- ・歯の広場：木の津まつりで、歯科医師会の先生方の協力を得て実施する予定である。
- ・献血：令和6年度と同様市内会場で5回実施する。
- ・高血圧予防：尿ナトカリ比測定を実施し、減塩についての食事指導を実施していく。令和7年度より、乳幼児相談に来所した保護者を対象に、減塩の指導や啓発を実施する。
- ・アピアラ NSケア事業：令和6年度と同様に実施。
- ・若年がん患者在宅療養生活支援事業：令和6年度と同様に実施。
- ・食育の日：毎月19日を食育の日とし、食生活改善推進員に協力依頼し、住民参加型の食育展示、おすすめのレシピを配布する。

- ・食育月間：6月・11月に、パネルの展示やレシピの配架を継続して実施。
- ・レシピコンテスト：小・中学生からレシピを募集し、令和6年度と同様に実施。
- ・三歳児健康診査でのレシピ配布：継続して実施。
- ・市公式SNS掲載：市公式LINEを活用し、健康づくりに関する情報発信を実施していく。

事務局より予防接種事業について説明（P3）

- ・ほぼ令和6年度と同様。
- ・ヒトパピローマウイルス感染症：令和6年度にワクチン需要の増加があり、接種を希望しても受けられなかつた方が多くいたことから、キャッチアップ接種対象者に対する経過措置として、令和7年度も継続して実施。
- ・帯状疱疹：予防接種法にて定期接種化されたことにより、令和7年度より開始。令和7年度の定期接種の対象者は、令和7年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方及び100歳以上の方、60～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全で身体障害者手帳1級相当の方。定期接種の対象者に、4月に個別通知をした。
また、定期接種の対象とならない50歳以上の方、18歳以上50歳未満で帯状疱疹に罹患するリスクが高いと考えられる状態の方を対象に、市の独自制度として接種費用の一部助成を実施。（実施要綱については、資料6・資料7のとおり）

事務局より母子保健事業について説明（P4）

- ・令和6年度の内容を継続して実施する。
- ・乳児訪問：令和6年度と同様に実施。
- ・乳児前期健康診査：令和6年度と同様に市内指定医療機関にて実施。
- ・幼児健康診査：令和6年度と同様に木津・加茂・山城会場に分けて実施。
- ・幼児歯科健康診査：令和6年度と同様に実施。
- ・三歳児健康診査：令和6年度と同様に木津・加茂・山城会場に分けて実施。
- ・乳幼児相談：令和6年度と同様に実施。
- ・離乳食教室：令和6年度と同様に実施。
- ・発達相談：令和6年度と同様に実施。
- ・園巡回相談：令和6年度と同様に実施。
- ・身体クリニック：令和6年度と同様に実施。
- ・マタニティ広場：令和7年度より実施方法を変更。1回に助産師、栄養士、歯科衛生士、保健師による育児、沐浴、口腔ケア等の指導を受けられるように内容を変えて実施。

- ・妊婦歯科健康診査：令和7年度より開始。市内指定歯科医院にて、口腔内検査と歯科指導を実施。
- ・産後ヨガ：令和6年度と同様に実施。
- ・産後ママの交流会：令和6年度と同様に実施。
- ・産後ケア事業：令和7年度より、宿泊型、日帰り型に加えて、訪問型を導入。令和7年度は、昨年度よりも多くの医療機関、施設等に委託して、産後ケア事業を実施。
- ・グリーフケア事業：令和7年度より開始。流産・死産を経験された方、出産後に赤ちゃんを亡くされた方を対象に、委託機関先等において、心身のケアを実施。
- ・不妊治療助成：令和6年度と同様に実施。
- ・妊婦健康診査費助成：令和6年度と同様に実施。
- ・産婦健康診査費助成：令和6年度と同様に実施。
- ・新生児聴覚検査費助成：令和6年度と同様に実施。
- ・1ヵ月児健康診査助成：令和6年度と同様に実施。
- ・妊婦支援給付金事業：令和7年度より、出産・子育て応援給付金事業より移行。令和7年度より、流産・死産をされた方も給付対象とする。
- ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業：令和6年度と同様に実施。
- ・未熟児養育医療給付：令和6年度と同様に実施。
- ・歯科教育：令和6年度と同様に実施。
- ・防煙禁煙事業：令和6年度と同様に実施。
- ・こども家庭センター「宝箱」：母子保健と児童福祉が連携・共同し、こどもに 対する相談、子育てに関する相談支援を実施。
- ・おしゃべりランチ～子育て交流会～：昨年度より回数を増やして実施。

－第2号議案についての質疑応答・ご意見－

- ・委員

(質問)

市内には、ひきこもりの方がかなり多くいらっしゃる。そういう方に対する対策等は具体的にあるか。

- ・事務局

(回答)

ひきこもりの方に特化した事業は、健康推進課では持っていない。社会福祉協議会が開催している、ひきこもりの方に関する情報共有会に参加した。他

機関連携の中で健康推進課の保健師、専門職としてできることがあれば協働して実施していきたいと考えている。

・委員

(意見)

先ほどの骨粗しょう症検診に関する質問から思いついた自身の体験ではあるが、骨粗しょう症の検査に関心があり、ショッピングセンターなどで目につくたびに検査を受けていた。検査の結果があまり良くなかったことから、健康への意識が高まり、運動やカルシウムの摂取を心掛けていた。その後、病院で検査を受けたところ、悪い結果ではなかった。ショッピングセンターなどで実施している検査方法は、厳密な数値が出ないのかもしれないが、気軽に検査を受けることによって、気を付けないといけないと健康意識が高まり、よかったです。

・委員

(意見)

先ほど市から説明があったように、スクリーニングという立場で検診をし、詳しい診断は医療機関で受診するように案内しているとのことであるため、引き続き、正確な診断は医師にしていただくように働きかけてもらえばと思う。

・委員

(質問)

帯状疱疹の予防接種について、現時点での生ワクチンと組み換えワクチンの割合はどのようなものか。

・事務局

(回答)

令和7年7月時点では、定期接種は4・5月分の集計ができており、生ワクチンが40件、組み換えワクチンが227件となっている。任意接種については、4～6月分の集計ができており、生ワクチンが23件、組み換えワクチンが25件となっている。

・委員

(意見)

胃がん内視鏡検診について、今年度は6月に開始、12月に終了するという

ことだが、その期間が良いのかどうか、来年度に向けて検討すべきだと思う。また、希望者に受診券を送付しているということで、数値目標としてどれくらいの数値を設定するのか、来年度に向けて決定してもらえばと思う。

・委員

(質問)

胃がん内視鏡検診について、口から入れるタイプか鼻から入れるタイプか。

・事務局

(回答)

医療機関によって異なる。

・委員

(回答)

患者さんの希望によって選ぶことができる医療機関もある。受診される際は、あらかじめ医療機関に問い合わせてみるのが確実だと思う。

・委員

(質問)

グリーフケア事業について、日々の訪問等の事業の中で、グリーフケア事業の必要性を感じて実施することになったのか、それとも住民の声から実施することになったのか。

・事務局

(回答)

市民から要望があったわけではなく、必要性を感じて実施することとなつた。事業所に委託し、訪問型・日帰り型で実施する。

－その他－健康づくりについて各団体で取り組まれている状況報告及びご意見

・委員

(意見)

例年、商工業者の従業員に対して、健康診断(人間ドック)を実施している。

1,000名以上の人人が毎年受診をしている。商工会からは、事業主に対して、勤務間インターバル制度や超過勤務の時間制限について話題を提供している。

・委員

(意見)

中小企業の従業員が多く、その方々の健診について、商工会が取りまとめをしていると伺っている。引き続き、市の健診と合わせて受診率の向上に努めていただければと思う。

・委員

(意見)

レシピコンテストでは、毎年700名ほどの応募があり、その中から5名選ぶということで市の担当の方は大変だと思う。自身も実技審査で審査員として参加しているが、選ばれたこどもたちが一生懸命調理しており、毎年感動している。今年も手伝いができればと思う。

・委員

(意見)

スポーツ協会としては、健康づくりとして、昨年度からヨガや自彌術を取り入れた健康に役立つ講座を実施している。しかし、時間や講師の都合、スペース等がうまくマッチングせず、なかなか実施ができない状況である。これからもっと健康のためになり、多くの人に参加してもらえるようなことを考えたいと思っている。

(4) その他

- ・事務局より、新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について連絡。
令和7年3月に京都府新型インフルエンザ等対策行動計画が改定されたことに伴い、木津川市新型インフルエンザ等対策行動計画も今年度中に改定する必要がある。後日、改定内容について審議を賜ることとなる。
- ・事務局より、第2次すこやか木津川21プランについて連絡。
令和7年度から令和8年度にかけて、プランの中間評価を行うこととなっている。次回以降の健康づくり推進協議会において、審議を賜ることとなる。

5 第2次すこやか木津川21プランについて

- ・事務局より、(資料7)「「健康」という視点を通して見る木津川市のすがた」、(資料8)「令和7~8年度 第2次すこやか木津川21プラン中間評価スケジュール(案)」について説明。

・資料7・資料8のとおり

6 閉会